

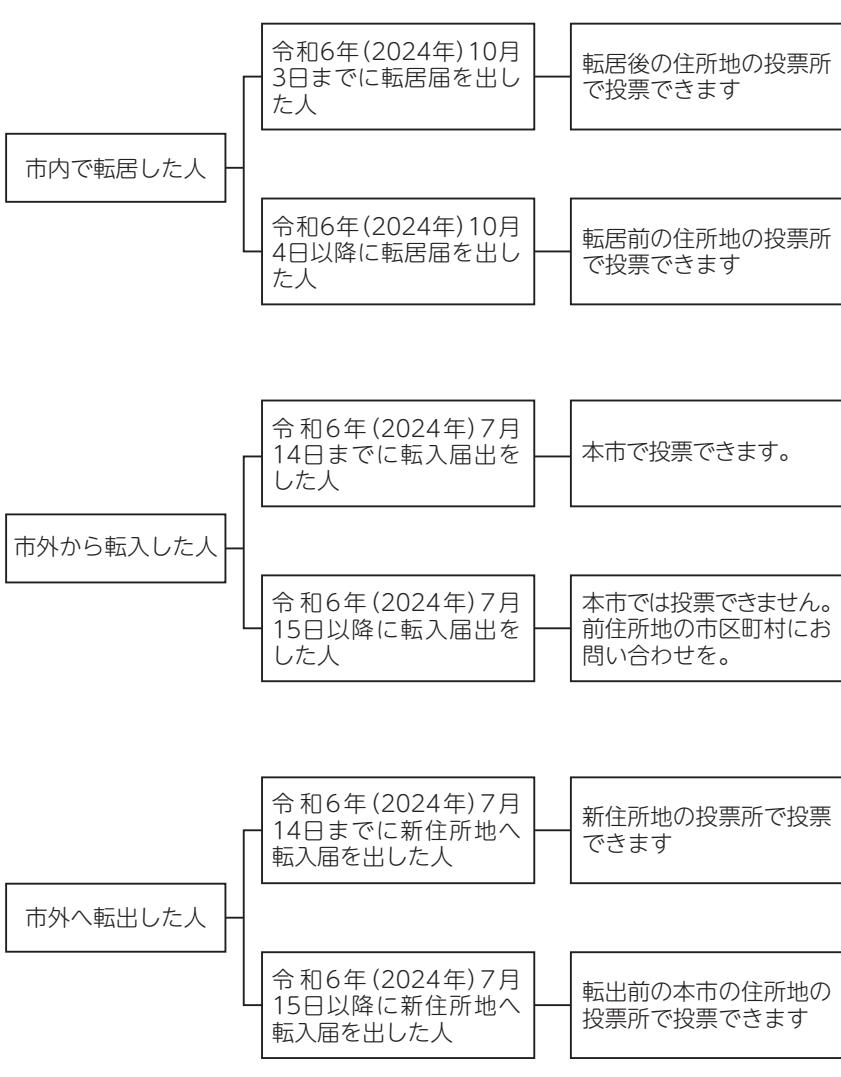
衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

のお知らせ 投票日は10月27日(日)午前7時~午後8時

発行：
鎌倉市選挙管理委員会事務局
〒248-8686鎌倉市御成町18番10号
☎0467 (61) 3874
FAX0467 (25) 2634

(火)、投票は10月27日(日)午前7時~午後8時です。同時に最高裁判所裁判官国民審査も行われます。皆さんのお声を国政に反映させる大切な機会です。必ず投票しましょう。

最近住所を変えた人の投票



衆議院議員総選挙は、小選挙区選出議員選挙（以下「小選挙区」と比例代表選出議員選挙（以下「比例代表」）の二つの選挙によって議員を選びます。小選挙区では1選挙区から1人を選びます。投票の際は、投票用紙に候補者1人の氏名を記入してください。

比例代表では全国11の選挙区で各政党の得票数に応じて選びます。投票の際は、投票用紙に政党等の名称または略称を記入してください。

全国で、小選挙区289人、議員定数

比例代表176人の、合わせて465人です。鎌倉市では、小選挙区（神奈川県第4区選挙区）が定数1人、比例代表は南関東選挙区（神奈川県・千葉県・山梨県）で定数23人です。

投票できる人

投票資格のある人には、世帯ごとにまとめて封書で投票所入場券を郵送します。投票所入場券は1人に1枚となっていますので、投票の際は各自がお持ちください。



投票所一覧

投票区	建物の名称	所在地	投票区	建物の名称	所在地
第1投票区	十二所公民館	十二所71番地	第21投票区	深沢行政センター	常盤111番地3
第2投票区	第二小学校体育館	二階堂878番地	第22投票区	ピヨピヨ保育園	常盤666番地
第3投票区	鶴岡幼稚園	雪ノ下二丁目1番31号	第23投票区	梶原山町内会館	梶原二丁目34番16号
第4投票区	鎌倉生涯学習センター	小町一丁目10番5号	第24投票区	富士塚小学校体育館	上町屋810番地
第5投票区	比企谷幼稚園	大町一丁目13番10号	第25投票区	レーベンスガルテン山崎集会所	山崎1390番地
第6投票区	材木座公会堂	材木座四丁目4番26号	第26投票区	山ノ内公会堂	山ノ内1364番地
第7投票区	鎌倉いすみ幼稚園	材木座三丁目3番7号	第27投票区	末広町公会堂	台五丁目3番7号
第8投票区	鎌倉市役所	御成町18番10号	第28投票区	大船中学校生徒昇降口	大船四丁目1番25号
第9投票区	第一小学校多目的室	由比ガ浜二丁目9番55号	第29投票区	小坂小学校体育館	小袋谷587番地
第10投票区	長谷公会堂	長谷一丁目12番5号	第30投票区	今泉小学校中棟昇降口	今泉二丁目13番1号
第11投票区	稻村ヶ崎小学校体育館	極楽寺三丁目2番3号	第31投票区	今泉台町内会館	今泉台四丁目6番13号
第12投票区	稻村ヶ崎自治会館	稻村ヶ崎一丁目15番32号	第32投票区	岩瀬保育園	岩瀬1526番地
第13投票区	七里ガ浜町内会館	七里ガ浜一丁目1番18号	第33投票区	鎌倉芸術館	大船六丁目1番2号
第14投票区	七里ガ浜浄化センター集会室	七里ガ浜東五丁目3番1号	第34投票区	大船行政センター	大船二丁目1番26号
第15投票区	腰越小学校昇降口	腰越五丁目7番1号	第35投票区	大船体育館	台三丁目2番5号
第16投票区	腰越行政センター	腰越864番地	第36投票区	玉縄中学校体育館	岡本1100番地
第17投票区	西鎌倉自治会館	西鎌倉四丁目15番16号	第37投票区	コーナン鎌倉大船モール屋上駐車場店内入口	岡本1188番地1
第18投票区	西鎌倉小学校体育館	津1069番地	第38投票区	玉縄行政センター	岡本二丁目16番3号
第19投票区	鎌倉山集会所	鎌倉山一丁目15番13号	第39投票区	岡本町内会館	玉縄二丁目9番地1
第20投票区	手広東公会堂	手広一丁目15番1号	第40投票区	関谷小学校体育館	関谷468番地1

不在者投票～手続きはお早めに

●滞在地での投票

出張などで他市町村に滞在中の人には、郵便で本市選挙管理委員会に投票用紙請求の申請をし、交付を受ければ、滞在地の選挙管理委員会で投票できます。

●病院などでの投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院などに入院・入所している人は、施設内で投票ができます。詳しくは病院や施設にお問い合わせを。

●郵便等による不在者投票

①身体障害者手帳、②戦傷病者手帳、③介護保険の被保険者証を持ち、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受けた人は、自宅などで

郵便などによる投票ができます（表1）。

また、上肢や視覚の障害の程度により代理記載の制度も利用できます（表2）。

郵便等による投票用紙の請求期限は、10月23日（水）です。投票用紙が投票終了時までに選挙管理委員会に届かない場合は、投票が無効になりますので、ご注意ください。

なお、郵便等による不在者投票制度を利用するためには、あらかじめ選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。詳しくは選挙管理委員会にお問い合わせください。

(表1) 郵便等による不在者投票ができる人

対象者	障害部位および程度
身体障害者手帳を持っている人	両下肢・体幹・移動機能…1・2級 心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸…1・3級 免疫・肝臓…1・2・3級
戦傷病者手帳を持っている人	両下肢・体幹…特別・第1・第2項症 心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓…特別・第1・第2・第3項症
介護保険被保険者証を持っている人	要介護5

(表2) 郵便等による不在者投票において代理記載制度を利用できる人

対象者	障害部位および程度
身体障害者手帳を持っている人	上肢・視覚…1級
戦傷病者手帳を持っている人	上肢・視覚…特別・第1・第2項症

*上肢、視覚の障害が1級、特別項症、第1項症、第2項症であっても、郵便等による不在者投票ができる人（表1）でなければ、代理記載制度によっても郵便等による投票を行うことはできません

期日前投票・不在者投票もご利用ください

期日前投票

選挙当日に仕事や旅行などで投票所に行けない人は、期日前投票ができます。投票の際には、投票所入場券をお持ちください。

●とき・ところ

期日前投票所は、午前8時30分から午後8時まで。

10月16日（水）～26日（土）…

市役所講堂（第3分庁舎）

10月19日（土）～26日（土）…

大船行政センター第1集会室

10月24日（木）～26日（土）…

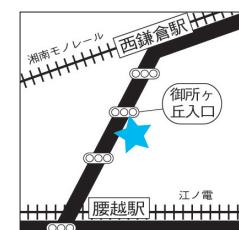
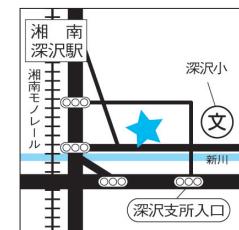
腰越行政センター多目的室

深沢行政センター第1集会室

玉縄行政センター第1集会室



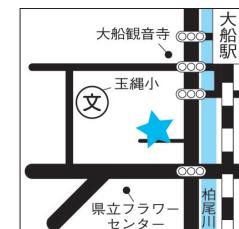
●深沢行政センター
常盤111番地3



●腰越行政センター
腰越864番地



●大船行政センター
大船二丁目1番26号



●玉縄行政センター
岡本二丁目16番3号

開票は鎌倉武道館で 27日午後9時から

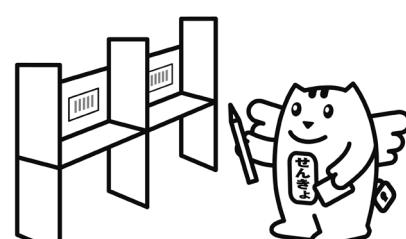
開票は10月27日（日）午後9時から
鎌倉武道館で行います。開票状況は、
市のホームページでお知らせします。



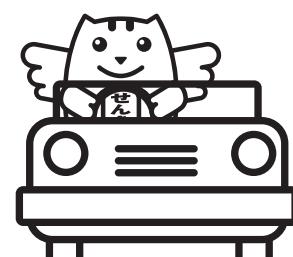
点字投票と代理投票

点字で投票するために、各投票所には点字器が備えてあります。

また、読み書きが不自由な人には代理投票の制度がありますので、投票所の係員にお申し出ください。



投票を忘れない！



明日への 思いをたくす この一票

